

令和4年度 第2回伊東市行政改革懇談会（要点記録）

- 1 日 時 令和4年12月14日（水） 午後1時30分から午後2時30分
- 2 場 所 市役所 7階 特別会議室
- 3 出席者 委 員：上村昌延会長、小川健一郎委員、原崇委員、関川永子委員、森知子委員、
市 : 企画部長、理事、企画課長
事務局：企画課課長補佐、企画課主査

4 内 容

(1) 開会

（企画課長）定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第2回伊東市行政改革懇談会を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議を招集申し上げたところ、やむを得ず欠席する旨の届出が、勝又委員、三枝委員、鈴木委員、山田委員からございましたので、ご報告いたします。

(2) 挨拶

（企画部長）本日は、お忙しい中、令和4年度第2回伊東市行政改革懇談会にご出席いただき、ありがとうございます。本日は、第五次伊東市総合計画第十一次基本計画構想の推進における実施計画におきまして、前回の懇談会で数値が確定していなかった部分についてご報告をさせていただきます。活発な意見交換ができますよう、ご協力をお願いいたします。本日も忌憚のないご意見をいただきますよう、何卒よろしくをお願いいたします。

(3) 議題

ア 第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画（令和3年度実績）について

（会長）それでは、早速議題に入ります。議題1「第五次伊東市総合計画第十一次基本計画 実施計画（令和3年度実績）」について、事務局の説明を求めます。

（事務局）説明に入ります前に、配付資料の確認をします。

事前に郵送にて配付してある資料として、次第、令和3年度実績が記載してあります第十一次基本計画 実施計画、財政用語集、市民満足度調査になります。

それでは、議題（1）「第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画（令和3年度実績）」について、説明します。

前回の懇談会において、「全員参加によるまちづくりの推進」及び「市民の信頼に応える行政運営」につきましては、すでにご報告をしておりますので、本日の懇談会では、令和3年度実績として前回の懇談会にて数値が確定していなかった、項目3「健全かつ持続可能な財政運営」について、9月定例会にて決算認定を受けましたので、配付してあります実施計画と財政用語集にてご報告いたします。

なお、財政用語集につきましては、昨年度も配布しておりますが、昨年度まで報告しておりました公共経営改革大綱実施概要から、今年度は第十一次基本計画 実施計画に

変更したことに伴い指標が変更していることや委員の変更もありましたことから、今年度版に更新をしましたので、改めてご説明いたします。

1・2ページは予算について、3・4ページでは令和2年度の歳入の内訳、市税の内訳等について、5・6ページでは令和2年度の歳出の内訳等について記載してあります。

財政用語集において、実施計画の「健全かつ持続可能な財政運営」で設定している各指標について、令和2年度の決算資料を反映し、各指標の説明や県内の市との比較を記載しておりますので、当該部分について、実施計画と併せてご確認をお願いします。

財政用語集については、令和3年度の県内の市の各種平均値等が現時点では公表されていないことから、令和2年度数値にて作成しています。

それでは、実施計画の項目3「健全かつ持続可能な財政運営」の指標について、ご説明します。

まず、実施計画の6ページ、財政用語集は最終ページの8ページの下段になります。

目指す姿は、「健全かつ持続可能な財政運営ができています」としています。

「健全かつ持続可能な財政運営」の成果指標として、「全ての会計の地方債残高」、「市の財政の健全な運営」に満足している市民の割合の2つの指標を掲げています。

まず、全ての会計の地方債残高です。全ての会計の地方債残高とは、いわゆる市債は市の借金となります。借金は少ないに越したことはありませんが、例えば、道路や公園などの施設整備に必要なお金を1年間の予算で賄ってしまった場合、その年は他の事業を行うことができなくなってしまいます。また、道路や公園等は、今後多くの市民の方が利用する物であるため、将来の市民の方にも平等に費用を負担いただくことも市債を発行する理由の一つとなります。

数値目標は、令和3年度は320億円以下、令和4年度は315億円以下、令和5年度は310億円以下、令和6年度は305億円以下、令和7年度は300億円以下に設定しており、目標値の考え方として、令和1年の324億円を基準に、健全化判断比率の状況等を勘案して、現在は、適正な地方債残高だと判断し、今後、大幅な税収増も見込めないことから、借入を抑制し、将来の負担を軽減するために5か年の目標を300億円以下と設定しました。

令和3年度の実績は、310億円となり目標を達成することができました。令和3年度の実績評価として、一般会計において、これまでの大規模事業の実施により地方債残高が増加したことに加え、新図書館建設事業が進捗しているため、今後も借入の抑制に努めてまいります。次年度の修正点としても、今後も借入の抑制に努めてまいります。

続きまして、「市の財政の健全な運営」に満足している市民の割合です。目標55%以上とし、目標値の考え方として、令和2年の52.1%を基準値と考え、市民の過半数が本市の財政状況を憂うことなく、生活（市民サービスを享受）できている状態である現状を維持していくことを目標としました。

令和3年度の実績は45.3%で、目標を達成できませんでした。令和2年度に比べ6.8ポイント悪化しました。次年度修正点として、市民に分かりやすい財政状況の開示に努めてまいります。

続きまして、この成果指標を達成するために、4つの基本的な取組を定めています。

1つ目は、健全な財政運営と財政基盤の強化です。健全な財政運営と財政基盤の強化を達成するため、3つの主な内容を定めています。

主な内容の1つ目は、歳入の確保と歳出の抑制です。指標は、実質収支比率になります。財政用語集は7ページの下段になります。

実質収支比率とは、「歳入決算額」から「歳出決算額」を差引いた額から、さらに「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額の標準財政規模に対する比率になります。一般的に自治体財政が赤字か黒字かを判断する際の指標となり、黒字額はおおむね目標値でもある3～5%程度が望ましく、それ以上の黒字額は行政水準の向上か住民負担の軽減に充てられるべきとされています。

数値目標は、令和3年度から7年度まで、各年度、3%～5%程度と設定しています。

令和3年度の実績は、5.4%となり目標を達成することができました。令和3年度の実績評価として、地方消費税交付金や地方交付税が増加し、人件費が減少したことなどから、前年度より改善できました。

2つ目は、経常経費の節減です。指標は、経常収支比率になります。

財政用語集は、7ページ上段になります。

経常収支比率とは、分母を市税など常に見込める収入（経常一般財源）とし、分子に人件費など常に支払う必要がある支出（経常経費充当一般財源）とし比べたものです。経常収支比率の割合が低ければ、それだけ新しい事業（仕事）に予算（お金）を振り向けることができます。

数値目標は、令和3年度から7年度まで、各年度、86.0%以下と設定しています。

令和3年度の実績は83.1%となり目標を達成することができました。令和3年度の実績評価として、地方税、地方消費税交付金及び地方特例交付金が増加し、人件費が減少したことなどから、目標を達成することができました。今後についても、さらに経常経費を抑制しつつ、市税の増収に努めてまいります。

3つ目は、借入金の健全化です。指標は、実質公債費率になります。

財政用語集は8ページ上段になります。

実質公債費比率とは、借入金（地方債）の返済額や公営企業債の償還にかかる経費などの標準財政規模を基本とした額に対する比率です。分子である公債費や公債費に準じた経費は、義務的に支出しなければならない経費であるため、この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと、収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まってしまうため、標準財政規模や償還額とのバランスを考慮し、一定額以上にならないようにすることが重要となります。この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表します。

数値目標は、令和3年度から7年度まで、各年度、12.0%以下に設定しています。

令和3年度の実績は、5.7%となり目標を達成することができました。評価としまして、分子において、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金金が19,499,000円、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが64,735,000円増加したものの、分母において、普通交付税額が943,635,

000円、臨時財政対策債発行可能額が382,499,000円増加していること等により達成いたしました。

「02 財源の効果的活用」につきましては、前回報告をしておりますので、説明を省略いたします。

「03 自主財源の確保」のうち、課税客体の的確な把握につきましては、前回報告をしておりますので、説明を省略します。

2つ目の、徴収体制の強化です。指標は、市税の収納率です。

財政用語集は4ページ下段になります。

数値目標は、令和3年度は92%以上、令和4年度は93%以上、令和5年度は94%以上、令和6年度は95%以上、令和7年度は96%以上に設定しています。

令和3年度の実績は、94.1%となり目標を達成しました。市税の収納率は、滞納整理の推進により、現年度分は引き続き前年度を上回り、加えて、滞納繰越分において新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を受けたものが納付された結果、目標値を2.1%ほど上回ることができました。県内の市の収納率と比較しますと、年々乖離が減少しております。

「04 競輪事業の健全運営」につきましては、前回報告をしておりますので、説明を省略します。

以上、令和3年度実績報告のうち、前回懇談会にて未確定であった指標の報告となります。

全ての指標における実績が確定しましたので、最後に指標の達成率についてご説明いたします。まず、実施計画の1ページの一番上の部分をお願いします。「全員参加によるまちづくりの推進」につきましては、指標数15のうち達成指標数は8つとなり、達成率は53.3%。

続きまして、実施計画の3ページをお願いします。「市民の信頼に応える行政運営」につきましては、指標数21のうち、達成指標数は13となり、達成率は61.9%。

続きまして、実施計画の6ページをお願いします。「健全かつ持続可能な財政運営」につきましては、指標数13のうち、達成指標数は11となり、達成率は84.6%。

実施計画全体につきましては、指標数49のうち、達成指標数は32となり、達成率は65.3%となりました。

次年度以降も、目標を達成できるよう取り組んでまいります。

引き続き、今年度実施した市民満足度について、調査結果を報告します。

それでは、令和4年度の市民満足度調査の1ページをお願いします。

調査概要を記載してあります。市民満足度調査とは、第五次伊東市総合計画に基づき実施している取り組み等について、市民の皆様の意見や評価を把握し、今後の市政運営やまちづくりに活かすことを目的に実施しています。

今年度は、8月11日から8月31日まで実施し、18歳以上の市民2,000人を対象に、伊東市の住み心地、まちづくりについての満足度・重要度など、(5)に記載する内容について調査しています。

また、今年度から本懇談会においてご意見のありました、WEBでの回答も可能とし、

回答率については、31.9%となりました。

次のページの回答者の属性をご覧いただいてもわかるとおり、やはり今年度も若年層の回答率が低く、全体の回答率の割合の中で申し上げますと、10代・20代が合わせて、6.3%、ここには記載しておりませんが、昨年度の回答率は、5.5%でしたので、0.8ポイント増加しておりますが、顕著な増加は見られませんでした。引き続き、紙面とWEB両方での回答を可能とし、回答者の利便性を向上することで、回答率の向上に努めてまいります。

それではお時間にも限りがございますので、かいつまんでご説明します。

6ページをお願いします。伊東市のまちづくりに対する「満足度」・「重要度」についてです。この設問は市が行っている取組について、どのくらい満足しているかについての調査結果となります。

実施計画では、この問いのうち、7ページの「38 市民の声をうかがう機会の充実」、「41 市民に対する市職員の対応」、「42 市の財政の健全な運営」が市民満足度調査を引用した指標となります。

内容ですが、満足度の1位は、昨年度同様の「12 安全でおいしい水の安定供給」、2位も昨年度同様に「13 ごみ収集やリサイクルなどのごみ対策の充実」となりました。また、最も満足度が低い項目は、こちらも昨年度同様、「33 企業誘致などを通じた雇用の創出」、次が「18 バス・鉄道などの公共交通対策の充実」となりました。

9ページをお願いします。

市が行っている取組について、どのくらい重要だと思うかについての調査結果です。

重要度の1位は「9 災害対策の充実」、2位は「1 地域医療の充実」となりました。

12ページには、重要度に対する満足度の調査結果を記載してあります。

最も重要度と満足度の乖離がない項目は、「国際交流機会の充実」となり、もっとも乖離していた項目は、「企業誘致などを通じた雇用の創出・確保」となりました。

企業を誘致するための施策として、コロナ禍でテレワークが普及しましたので、市内にサテライトオフィスなどを誘致するためのマッチングイベントへの参加及び整備補助金も用意しておりますので、引き続き雇用の創出・確保に努めてまいります。

その他の調査結果として、今後の市政についてや公共施設の整備についてなど記載しておりますので、よろしければ各自ご確認をお願いします。

今後も満足度調査を実施することで、市民ニーズを把握し、施策に反映していけるよう努めてまいります。

以上、雑駁ではございますが、令和3年度実績等についてご報告いたしました。よろしくをお願いします。

(会長) それでは、ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(A委員) 健全かつ持続可能な財政運営について、国からの補助金や交付金等が増加しているので改善しているというご説明がありましたが、それはコロナ禍で国が地方に対し

て力を与えているというのは報道などで理解できるのですが、公債が積み上がっていくと基本的には不健全であるという話ですが、伊東市には基金というものが準備金として積み上がっていると思います。基金は合わせますと現状どのくらいの額が積み上がっているのでしょうか。

(企画部長) 基金は結構数がありまして、財政調整基金としては約30億円です。

(A委員) 公債は基本的に公共事業を行っていく上で、発行し返済しながら運営していくのが基本的な構造になっているのだと思います。

たしか、伊東市はしっかりと基金の積み増しができているということだと思いますが、コロナ禍においては取り崩しをされていましてけれど、やはりしっかりと回復しながら、基金の積み増しができているというところを見ても、健全に運営ができているのだろうと認識はしていますが、これだけ負債があるのですよという公表をするのと併せて、これだけの準備金を積み増しして、積み上がっているというところも伝えていかないと、市民からすると負債が大きくて不安なのではないかとイメージされてしまいますので、情報はマイナスのイメージばかりではなく広く出していただけると、具体的にこれだけの預金のプールがあるのだというふうに思えば、少し見方も変わるのかなと思いますので、公表の方法について、もう少し考えていただければと思います。

(企画部長) 広報いとう12月号に基金について掲載されています。

(理事) 一般会計の中で申しますと基金は16項目あります。令和3年度の基金残高で申しますと、約60億円です。平成29年度の一般会計の基金残高は約58億円弱でございますので、多少凸凹がありながらも、毎年一定額程度積み増しを行っております。その中で先ほど説明ありました一般的に貯金と言われる財政調整基金につきましては、令和3年度の残高で29億5,000万円になります。

(B委員) コロナが原因で取り崩しはありましたか。

(理事) 財政調整基金も、その他基金も、必要に応じて取り崩しをしています。

取り崩した後に、決算に応じて、積み増しをしています。国の交付金が入ってきた段階で一定額程度、積み増しを行い、概ねこの額を維持しています。

(A委員) 右肩上がりに増えているところも見て、この辺の財政運営はうまくまわっているのだなと拝見しています。

(C委員) 市の財政の健全な運営に満足しているかという指標につきまして、実績が45.

3%。逆に言えば、約半数の方が満足していないことになると思うのですが、市民が満足をしていないのは、なぜかという分析は行っているのですか。

市民の半分はまあまあ良いですねというように思っているけれど、もう半分は市の財政運営の健全な運営については少し疑問がありますよというように理解をしているのか、又は市民があまり財政のことがよくわからないで、こんなもんだろうというように回答しているのか、それとも何か大きな理由があって、こういうところがまずいから、運営がうまくないのではないかという指摘があるというような、その辺の分析はできているのでしょうか。

(企画部長) 直接、具体的な内容の分析はできておりません。しかし、先ほど説明いたしました市民満足度調査の結果において、バス・鉄道の公共交通対策の充実について不満に思っている方や分譲地の道路について市で整備をしないかといったところについても強い意見をいただいております。また、医療の充実等も含めまして、やはり市民満足度調査の結果がいわゆる市の財政に満足していないというようなイメージがあるのかなと認識しています。

(C委員) つまり財政の健全な運営ということよりも市の全体的な政策について、ここはどのようにしてほしいというご意見があって、うまくできていないということで半分ぐらい満足していないというような結果ではないかと考えているということでしょうか。

(企画部長) そのように捉えています。

(D委員) 市民満足度調査につきまして、やはり達成できていないということですが、55%という数字を達成すべく、市民満足度調査でしか測ることはできませんが、達成するためにはどうしたらよいのかという政策も何か工夫が必要になるのではないかと思います。この目標を達成するために、無作為に選ばれる方から回答をいただくわけですから難しいとは思いますが、見せ方といいますか、達成するための政策の工夫等についてご検討いただければと感じました。

(E委員) 満足度調査につきまして、企業誘致等の雇用の創出について、毎年、満足度が最下位ですが、やはり伊東市は働く場所がないということを市民も考えています。市としてどのような施策をしているかお聞かせください。

(企画部長) 企業誘致として働く場所がないというご意見をいただいておりますが、実情として雇用のミスマッチが多くあります。ハローワークではかなりの求人があるにもかかわらず、働き手が少ないです。例えば、宿泊業や伊東マリンタウン、東海自動車などはやはり人手が足りなくてまわらないという現実がある中で、賃金が安いということもあります。若い人が移住していただく際に安心して働ける職場が少ないというこ

とが実情ではないかと思います。企業誘致の取組については、企画課長から説明します。

(企画課長) いわゆる事務系の職場が少なく観光や福祉、介護の分野の求職が多いということだと思いますが、伊東は自然が豊かで東海道線沿線のように大規模な工場を誘致するわけにもいきませんので、徐々にはなるのですが、都内等の企業のサテライトオフィス誘致し伊東で勤務していただくとか、最近では、移住してくださる方でもテレワークの方が非常に多く、都内の仕事をそのまま持ってきて、パソコンを使って仕事をされる方もいらっしゃいますので、そのような方が働きやすいようにコワーキングスペースを整備するような方向に力を入れているところです。なかなか一気に100人働ける工場を誘致するという事は難しいですから、数人ずつにはなってしまうのですが、少しずつでも雇用のミスマッチを解消できるような取組の下支えをしているところです。

(E委員) 奨学金を受け取りながら頑張っても、結局伊東市に残らず市外へ出てしまう方がとても多いと思います。非常にもったいないと感じています。

(企画部長) 特に雇用側としますと時給が上がっています。静岡県の最低賃金は944円になりましたが、伊豆新聞の求人広告を見ても1,200円から1,300円程度、時給を出さないと人が集まらないという現実があるようです。やはりそこら辺をうまくマッチングさせていくようなことは必要だと思いますので、市としては、情報を常に提供していく中で、雇用側の皆様と一緒に考えていく必要があると思います。

(E委員) コロナ禍でテレワークがとても多くなっていると思います。これが良い契機になってくれれば良いなと思います。

(企画課長) 都内で大きいオフィスを企業が維持していくのが経営的に厳しくなってきました、そうすると社員が電車に乗って都心に集まって仕事をするというよりは、自宅なり少し離れた場所で集まり、そこをネットワークで結んで仕事をするとか、某大企業ですと全国どこに住んでもいいよ、本社に来るときは出張扱いにして出張旅費を支給する企業もあるようです。このような企業が増えていくのではないかと思いますし、若い方の働き方として、集合で働くよりはテレワークで働く方に切り替わってきていると感じています。この現状をまた元に戻すということは難しい時代になってきていると思いますので、市としてこの流れを逃がさないように、このような働き方をしている方々をどのようにして取り込んでいけるかという方向に力を入れていきたいと思っています。

(A委員) この市民満足度調査はいつからスタートしていますか。

(企画課長) 平成24年です。

(A委員) この質問内容は、経年での比較をするためなので、おそらく内容は同じ質問項目だと思いますが、質問項目の変更はあるのでしょうか。

(企画課長) 15ページまでは毎年同じ内容になりますが、その後のページは、各課に市民満足度調査で質問したい項目について調査をしており、そこで上がってきたものを掲載していますので、毎年同じものもあれば変わるものもあります。

(A委員) コロナが一番大きな契機ですが、人の価値観というものが大きく変わっている中で、ずっと同じ設問で質問をしていたら、おそらく評価されるような新しく出た芽みたいなのところを高く評価する項目の設問がないのだと思います。これだけを見て、また今年もうまくいかなかったねと言うのが、企業誘致の設問というのも今は企業誘致ではなく個人の能力で行い、大きな企業に属するのではなく、わざわざ東京を離れて伊東市に若い方が移住してくる中で、どのように生活をしていくのかというところで、企業に勤めたいということではないのだと思います。地域に関わりを持ちながら、新たな人脈を作って基盤が確立できているかみたいな設問があると、移住者の方々が人脈ができて住みやすくなっているという評価指標ができると思います。なので、以前からの固定的な質問プラス少子化ということであれば、国の人口が減っていっている中でこの土地の人が増えるということはないわけですから、伊東市を維持していくためには、伊東市の魅力を磨いて、都会に出て行っている人たちがここに住もうというように思ってもらい流入していただくような政策なり、住んでいる人「ここ良いよ」という発信がどれくらいあるかという口コミで人を引っ張れるぐらいの住んでいる人の満足度というのを発信していかなければいけないと思います。この市民満足度調査は、新しい分野がなく、この満足度調査で見えなくなると逆に伊東市は駄目じゃんという印象が強くなってしまいます。そうではなくて伊東市に引っ越してきて、こんな良いところがあるよということを伝えたいことがあるのに、この中に入っていないというのが非常にもったいないなと思います。ここに住むとこんなに良いところがあるよという意味で都会からのストレスを減らして、日々の暮らしが穏やかになったというような評価指標みたいなものがあると、良い面の芽が出てくるのかなと思いますので、その辺の内容を検討していただきたいと思います。

過去の会議でもありましたが、この市民満足度調査の回答率として年齢が10代から70代の回答とありますが、発送している分母はどうなっていますかという質問が出たと思います。結局、高齢化率が高いので、高齢者に多く発送しているのではないかと思います。若い方の回答率として、10代は全体の発送数の何%発送しているのかという表示がないとこの回答率は無意味であると思います。例えば、10代の15世帯に発送して7世帯返送があれば、約50%ですから、相対的な人数が少ないだけ出す人も少ないと思いますので、その部分で見えなかったら若い人が回答しないということで、若い人が悪者になってしまうような表記になってしまっていますので、

全体像が見えるような表記にして、この表記ですと若い人がやらない、やらないと言われると自分もやらないでいいやみたいなことにつながりかねないと思いました。

(企画課長) 事務局から説明がありませんでしたが、去年ご意見をいただきましたので、結果の1ページの(6)の回答率の右側に表を記載しています。無作為に2,000人を抽出して送付していますが、人口が多い年代は発送数が多くなっています。実際に返送された数も記載していますが、回答率を見ると、やはり年代が上に行くほど回答率が高いです。今年度からWEBでの回答を実施しましたが、返信があった637通のうち120通がWEBの回答でした。もう少し返信があるのかなと思いましたが、約2割でした。

(A委員) Webの回答はやっぱり50代までの回答が多かったのでしょうか。

(企画課長) そのとおりだと思います。

(A委員) Webの回答のパーセンテージが見えるといいですね。あと、Web回答が可能であれば「回答期限が近づいていますよ」という、プッシュ通知はできないのでしょうか。

(企画課長) 対象者は把握しているのですが、対象者がLINEやメルマガなどを登録しているかどうかは不明です。

(A委員) 個別対象でなくても、毎年どなたかには送っていますので、例えば、LINEで「満足度調査の回答期限が迫っていますので当該の方をご返送お願いします」みたいな投稿を行うということも良いのかなと思います。

(企画課長) 報道機関に発送時と期限が間近になったときに報道依頼をしています。伝わるかどうかは、対象者が報道を見ているかにはなりますが、できる範囲では勧奨をしています。

また、ご意見の前段の部分ですが、経年で行っている設問につきましては、基本計画の他の分野の指標になっている設問もございます。具体的には、福祉や経済等になりますが、そのような分野の指標になっていることから変更しにくいという事情もあります。また、先ほど例示として出していただいた移住者へのアンケートや子育て世帯につきましては、別の分野でアンケートを実施しています。移住者であれば、企画課で実施していますが、5年に1度ぐらいの間隔で過去1年に転入されてきた方、過去1年以内に転出された方を対象にアンケートを実施し、来て良かったなと思うところや改善してほしいなと思うところ等を移住者と転出者にフォーカスしたアンケートを取っておりまして、結構ダイレクトなご意見をいただきます。あとは、例えば人口が減少するということだと結婚や出産、子育てに関するアンケートを実施したこと

もあります。各課で施策分野に焦点を当てた方を対象としたアンケートを実施した上で、計画作りや施策に反映しています。ご意見を反映するとしましたら、後半の質問項目に例えば移住者に向けた設問を入れるという方法もありますが、無作為の2,000人を対象にしていますので、全ての方に当てはまりやすい質問項目になっているため、工夫が必要であると思います。質問項目については、新たな視点をいただいたので検討をしたいと思います。

(企画部長) 12月2日に移住体験ツアーを実施しました。ご存じかもしれませんが、その中で移住された方々にお話をさせていただく機会を設けたり、伊豆高原のガーデンを見させていただいたりするような取組を始めました。また伊豆高原にお住まいの方達がマリントウンでチラシを配布していただいたり、相談会を開催していただいたりしていますので市としても全面的に協力するとともに、協働しながらPRしていきたいと思いますので、ぜひA委員にもご協力をお願いしたいと思います。

(A委員) 作り込んだアピールではなく、日常の一言や満足して住んでいるんだという姿を継続的に発信していることを見て、移住しようかなと思うことが多いと思います。来てください、来てくださいというチラシの配布も大事ですが、やはり市民が満足しているかどうかというのが一番のアピールポイントなので、移住者や地の人問わず、そこに住んでいる人々が満足している姿を発信していくことが、呼び込む原動力になるのではないかと思います。市の政策が成功しているように作るのではなく、例え、市の政策が駄目であっても、小さな施策を継続的に5年間同じことをやってみましょうというようにして、成績の良いものだけを継続させて、どれが反応が良いかというのを見ていく方が良いのではないのでしょうか。今、市が旗を振ったものについてきてと言っても、テレビも旗を振りますが、どんどん多様化していますので、誰もついてこなくてテレビ局の方も困っているという話を聞きます。人々の見方が変わっているということもありますので、小さくコアのようなものがたくさんあって、それを楽しめる人がそこに集まってくる多様性みたいなものの旗を振ることができれば、伊東市が好きな賑わいの創出ということにはならないかもしれませんが、市民の満足度は上がっていくのではないかと思います。

(企画課長) 昨年中は、転入超過、社会増が県内でトップの263人でした。今年度も結構調子が良いですが、伊東が首都圏から近く地の利や移住施策の影響もあるかと思いますが、やはり移住された方が、コミュニティにどう馴染んでいくかということも大事であると思いますので、そこにも目配りをしながら市としても何か支援できることがあればしていきたいと思います。

(B委員) 同じ政策を一つとっても20代の見方と60代の見方での満足度は違ってくると思います。パーセンテージで、満足度が高いか低いかというのを図ることは疑問点も出てきます。一概に数字だけでは表せられないところもあると思います。

余談になりますが、オレンジビーチの前に飲食店がオープンしました。クラフトビールなどを提供していますが、結構、移住者が集まって情報交換をしています。そういう民間の施設を利用して、移住者の生の声を聞いて発信する。もちろん伊東市の良いとこばかりではないと思います。しかし、東京と比べるのか下田と比べるのかでも見方は違ってきますので、一概には言えませんが、アンケートなどで吸収して、かみ砕いたものを発信していけば役に立つのではないかと思います。

(C委員) 市民満足度調査から離れますが、起債についてです。数年前にゴミの焼却炉の改修や、西小学校の体育館の建設などの起債を発行して大型事業を行った経過があると思います。その起債がそろそろ終わりに近づいているのではないかと思います。その状況がわかれば教えていただきたいです。また、今後の話になりますが、これから大型事業として控えている新図書館建設事業や伊東駅前広場の整備事業というような事業を実施していくということになるかと思いますが、起債をどういう形で借り入れていくのか、先ほど申し上げましたゴミの焼却炉の関係ですとか、起債が減っていき、また大きく増えていくという、いわゆる公債費比率の推移に十分配慮しながら、起債の借り入れをしていかないと財政を圧迫することになりますので、十分に注意をして、事業の実施時期に配慮しながら進めていかなければいけません。意見になりますが、そのように思いました。

(B委員) 私が教育委員をしているときに、西小の体育館を建設しました。数年しか経過していないので、小学校の統廃合もあり、ずいぶんもったいないことをしたなという個人的な感想です。

(C委員) 西小学校がなくなったから壊すということではなくて、市民が利用できる施設として考えていかなければいけないと思います。とても難しい時期に建設したなという感想です。

(A委員) 人が大勢いる地域ですから、それこそ室内スポーツが出来るように民間に貸付けるような方法をしていけば、地域の方々に喜ばれると思います。

子どもたちも遊ぶ場所が少ないですので、新図書館との移動の利便性があることから、子どもたちの居場所という活用が十分に考えられると思います。

(企画部長) 西小学校は、地域のシンボルだと皆さん思っていると思いますので、地域皆さんのご意見を最大限尊重して決めていく必要があると思います。

(C委員) 今後、様々な意見が出てくると思います。

(B委員) 学校の統廃合はとても難しかったと思います。小さな川奈小でも、そこに住んでいる人たちには思い出がありますので、児童が少なくなってしまうと、仕方がないと

分かっている、閉校することに抵抗があったと思います。

(A委員) あと子どもの目線から言うと、やはり通学の距離が伸びるのは負担です。事故に遭うリスクが高くなりますので、誰もが歓迎できることではないですが、みんなで折り合いをつけて統廃合したのであれば、歩道の整備など子どもの安全性を高めるということも検討の余地があると思います。

(B委員) あと、ほとんどの学校が避難場所になっています。一概に跡地に何か建てるということが出来ないのではないかと思います。

(A委員) 残念な伊東市のパワハラ裁判に至っている問題について、裁判に至る問題というのが一つ出たということは、おそらく庁舎内にそこに至らないものがいくつもあるのだろうということは想像に難しくないと思います。汚職で伊東市の悪い名前が出た後に、今度はパワハラで裁判をされているということで、良いところがたくさんあるのに、悪いニュースで意気消沈することのないように、生き生きと伊東市を良くするために働ける場所ということで、内部通報制度をしっかりと活かしていく。今回、給料が下げられるという仕組みの条例を成立していただけたということなので、職場環境を良くできない職員がいるのであれば、しっかりと査定していただきたいですが、今回の条例には、処分が決まる前に、抗弁できる機会が与えられないのですよね。抗弁する間もなく処分をされてしまった方の名前は、印象に強く残ります。例えば、後からそれを回復できるようなことが起きても、悪いことをした方だよという印象が残ってしまいます。名誉は一度傷つけられてしまうと回復が難しいと思いますので、本人の主張する場を設けた上で、慎重に処分をしないと非常に危険であると、今回の議会を拝見して思いました。必要な制度であることは十分認識できますし、今の伊東市の状況にあって、査定して懲罰を受けなければいけないことをした場合に、給料が下がるというのは必要だと思いますが、安全性と安定的に使えるバランスが不安になりましたので、その辺りの仕組み作りにつきましてご検討いただきたいと思います。

(B委員) 最初にコロナに感染した方と今コロナに感染した方は、だいぶ待遇が違います。最初の方は世間に大分叩かれていましたが、今は当たり前になってしまいました。これでわかるとおり、最初にコロナに感染した方は、ずっとコロナの感染者の第1号だとずっと言われてしまいますので、名誉というのはなかなか回復ができません。このことから、やはり名誉の回復の機会も必要であると思います。

(会長) 他に何かございますか。それでは事務局からお願いします。

(4) スケジュールについて

事務局から今後のスケジュールについて説明

以 上